# 明蓬館高等学校

# 令和 7（2025）年度 自己点検・評価報告書

## 本報告書の位置付け

本報告書は、明蓬館高等学校の令和 7 年度の教育活動および学校運営について、教職員による自己点検・評価を行い、その結果を次年度の改善へ反映するために作成したものである。あわせて、通信教育連携協力施設ごとの評価および学校関係者評価へつながる基礎資料として、評価項目、根拠、課題、改善方策を具体的に示した。

評価項目は、学校教育法施行規則および高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドラインを踏まえ、本校の理念体系、クレド、教育実践、学校運営審議会資料、在校生アンケート等に照らして設定した。

## 一、学校の概要

明蓬館高等学校は、平成 21（2009）年 4 月に福岡県田川郡川崎町に開校した、単位制・通信制（広域）高等学校である。構造改革特区（川崎町「地産・地習・e 環境教育特区」）により、株式会社アットマーク・ラーニングが設置する、いわゆる株式会社立学校として認可を受けている。

「未来のジブンが好きになれる学校」をスクールミッションに掲げ、生徒一人ひとりが「自分らしく学び、生きる力を育む」ことを使命としている。特性や背景の違いを力に変え、互いの個性を尊重しながら、社会に新しい価値を生み出す人材の育成を目指している。校訓は「モチベイティブラーナーになろう」であり、自立・共生・創造の三つの柱のもと、強い動機を秘めた学習者を輩出する通信制高校として歩みを続けている。

本校の大きな特色は、開校以来、各履修科目毎にマイプロと呼ばれる個人の学習進度に合わせた探究活動の成果を報告課題として提出することになっている点である。学校運営法人が 2000 年に開校した東京インターハイスクールが、米国ワシントン州の通信制高校であり、その教育課程には、自ら問いを立てる学びとしてマイプロがあったことから踏襲した歴史と敬意がある。マイプロにより生徒は自らの関心領域にある題材を基に成果物にまとめ、人前で発表し、評価を経て科目横断的な学びに発展させ、自尊感情を高め、学習への関心を高め、長所を伸ばし、弱点を克服する学びが行われている。

また、SNEC（スペシャルニーズ・エデュケーションセンター）を全国に展開し、発達障害の診断や傾向のある生徒に対して、福祉職・心理職の常駐、個別教育支援計画（IEP）の運用、心理・発達検査の実装体制など、業界でも先駆的な支援を提供していることである。直営 SNEC は品川・御殿山、横浜・関内、湘南厚木、東京・国立、博多、岐阜の 6 か所を数え、提携 SNEC を含めると全国 33 か所に及ぶ。さらに STEC（スペシャルニーズ・トレーニング＆エデュケーションセンター）4 か所を加え、発達特性のある生徒への包括的な支援ネットワークを構築している。発達の特性、傾向を持ち、学びづらさ、生きづらさを抱えて本校に入学した生徒は全校生徒の 4 分の3を数えている。

令和 7（2025）年度は開校 17 年目にあたり、令和 8 年 5 月 1 日時点の在籍生徒数は 971 名（本科生 333 名、サポート施設在籍生 638 名）、累計入学者数は 3,555 名、累計卒業生数は 2,063 名に達している。また、令和 8 年 4 月には EuLa 通信制中等部と明蓬館中等部を統合し、フリースクール「EuLa 明蓬館中等部」としてリスタートを切るなど、小中高を通じた一貫的な支援体制の構築にも取り組んでいる。

## 二、令和 7 年度の事業概況

令和 7（2025）年度は、国の規制・基準の厳格化への対応と全国直営拠点網の完成という二つの大きな節目を迎えた一年であった。教職員の増員と早期採用・研修、岐阜・愛知一宮センターの構造改革、スクーリングの法令基準への対応など、先行投資を着実に実行した。

### （1）生徒数・入学者の動向

転編入を含め 343 名を迎え、年度内の最大在籍数は 980 名となった。新入学者は安定的に推移しており、不登校・引きこもりを経験した生徒に加え、バレエ・芸能・馬事・アスリートなど専門活動と学業の両立を目指す生徒の入学も継続している。卒業生数は 305 名に達し、4 年前の 169 名から大幅に増加した。

### （2）教育活動の充実

スクーリングについては、生徒が学びを実感できるスクーリングを方針とし、メディア代替 5 分の 3 の対象生徒については、1 か月間に及ぶ本校舎での面接指導を実施した。また、5 分の 4 代替の対象生徒については年間 11 回の集中スクーリングを福岡県川崎町の本校にて実施した。4 泊 5 日の日程で全科目の授業を行った後、CBT 形式による単位認定試験を実施している。トラベル・ナース（付き添い看護師）の派遣や緊急車両の 24 時間体制確保など、生徒の安全確保と教員の負担軽減に努めた。不参加生徒にはオンデマンド型学習を提供し、その後本校でのスクーリングに参加する仕組みを整えている。

添削指導については、各教科の教員免許状を有する実施校の教員がすべて行っている。学習指導要領の標準を踏まえた添削指導回数を確保し、生徒一人ひとりの思考の方向性とつまずきを的確に捉えた指導に努めている。

教育重点目標として、発達の課題のある生徒が多いことから「合理的配慮根拠書類」の取り扱い変更、スクーリング授業の UD 化（ユニバーサルデザイン化）、学習コンテンツの精度の向上、体育実技の暑さ対策、スクーリング満足度調査、マイプロアワード冊子の作成等に取り組んだ。

### （3）安全と支援体制

集中スクーリングでは、全回に旅行会社の添乗員を配置し、令和 7 年度からトラベル・ナースを派遣した。さらに緊急車両を 24 時間確保し、体調不良や緊急時に教職員が生徒対応へ集中できる体制を整えた。

直営 SNEC には、公認心理師、臨床心理士、言語聴覚士等の資格を有する職員を配置し、教員、学習支援担当、特別支援担当が連携している。教職員の声掛けについては、ポジティブワードを推奨する共通基準を示

し、生徒の自尊感情と自己選択を支える関わりを共有している。

**（4）教職員体制**

教員 39 名（常勤 26 名、非常勤 13 名）、職員 32 名（特別支援相談員・担当を含む）の体制を整えている。特に、公認心理師、臨床心理士、言語聴覚士などの専門資格を有するスタッフを直営 SNEC に配置し、多職種連携による支援体制を構築している。

**（5）新学習指導要領への対応**

令和 8 年度に向けて、成績評価基準および運用の新標準化、単位取得三条件（添削レポート・面接指導・単位認定試験）の再整備、年間シラバスの再検討・標準化、添削レポートおよびネット授業編成の刷新など、教務の抜本的な強化に着手している。

**（6）経営の状況**

売上高は 587 百万円（明蓬館高校単体、前期比 102.4%）と堅調に推移した。営業利益は 86 百万円を計上し、学校事業として着実に利益を生み出している。会社全体としても、売上高 785 百万円（前期比 106.5%）と 5 期連続で過去最高を更新し、営業損益は黒字に転じた。令和 9 年度からの学費一斉値上げにより、さらなる経営基盤の強化を図る。

**（7）次年度へ向けた教務改善**

令和 8 年度に向け、成績評価基準と運用、単位取得三条件、年間シラバス、添削レポート、ネット授業、定期試験、学習成果物の評価、スクーリングの標準化を一体的に見直す。あわせて、授業ブラッシュアップ会を行い、実技・ワークを重視した授業づくりと、社会に開かれた教育課程を進める。

## 三、自己点検・評価の総評と課題

本校は、学校関係諸法令を遵守して学校運営を行っており、令和 7（2025）年度も各種改正等を確認し、適切な運営体制を整えてきた。

高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドラインに基づく自己評価では、学校の管理運営に関する事項、教育課程等に関する事項ともに、おおむね基準を満たしていることを確認した。特に、教員免許状を有する教員による添削指導・面接指導・試験の実施、通信教育連携協力施設における適切な協力・連携関係の確保、教育課程の適切な編成・運用については、遂行できている。

教育課程の編成、教員免許状を有する教員による添削指導・面接指導・試験、多様な生徒に対する専門職を含む支援、通信教育連携協力施設との連携について、おおむね適切に実施できた。とりわけ、集中スクーリングの安全体制、SNEC・STEC における多職種支援、IEP、マイプロを通じた探究学習は、本校の理念を具体化する取組となっている。

一方で、今後の課題として以下の事項が挙げられる。

### 重点的に改善する事項

第一に、学校評価の充実である。自己評価・学校関係者評価は毎年度実施しているが、通信教育連携協力施設ごとの評価の運用、評価結果の Web サイトでの公表については、内容と公開方法のさらなる改善が求められる。第三者評価については、学校審議会の審議委員（専門家）の意見も踏まえ、具体的な実施計画の検討を進めていく必要がある。

第二に、情報公開の充実である。スクール・ポリシー等の公表はなされているが、学校ホームページにおける情報の体系的整理と、わかりやすい発信には改善の余地がある。

第三に、安全管理体制の整備である。危機管理マニュアルの毎年度の更新と、避難経路の周知徹底に向けた取り組みを一層強化する必要がある。

第四に、いじめ防止対策の組織的対応である。基本方針の周知徹底は行っているが、いじめが発覚した場合の連絡体制・組織的対応体制については、さらなる充実が求められる。

引き続き、「モチベイティブラーナーを輩出する」という理念のもと、SNEC・STEC を核とした特別支援教育の質的向上、マイプロ（学習成果物）の指導充実、新学習指導要領への対応を柱に、生徒一人ひとりの自己実現に向けたきめ細かな教育を追求していく。

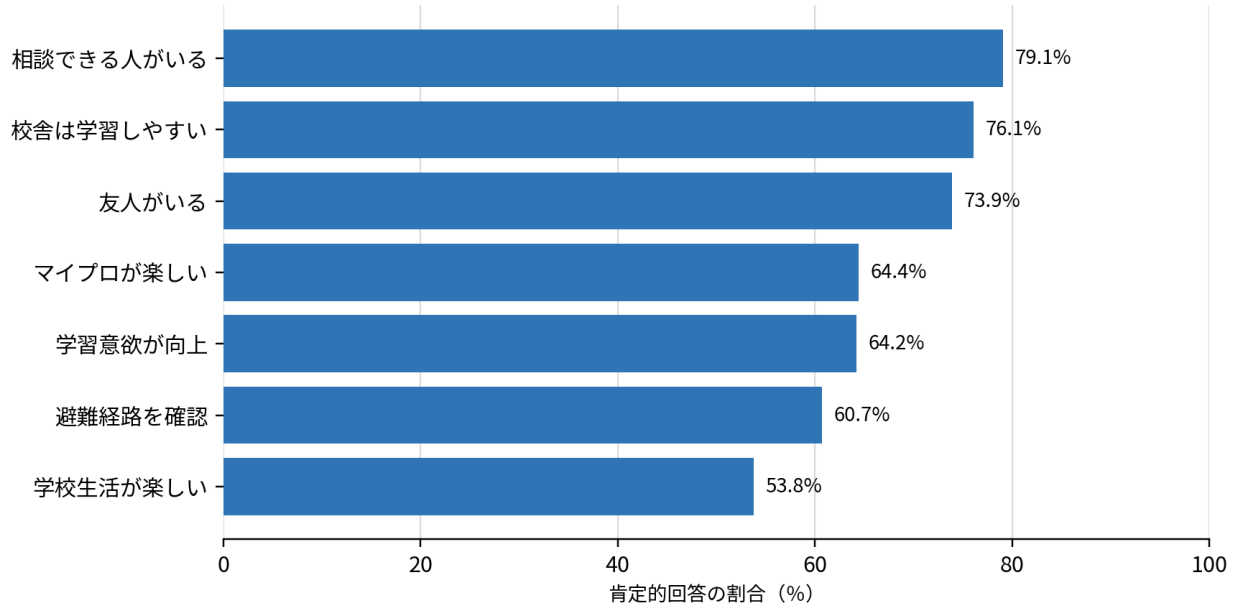
学校生活について「楽しい」「どちらかといえば楽しい」と回答した生徒が合わせて約 55%、校舎の過ごしやすさについては 76.1%が「学習しやすいと思う」と回答しており、学習環境への一定の満足度がうかがえる。入学の動機では「登校日を選べる」が最多で、「通学しやすい」「自分で授業の組み立てができる」が続き、通信制高校ならではの柔軟性が支持されている。

## 四、自己点検のために実施したアンケート評価

客観性の担保のために、在校生アンケート（令和 7 年度）の回答から主な結果を下記に示す。

| 在籍生徒数 | 回答者数 | 回答率 |
|---|---|---|
| 947 名 | 582 名 | 61.46% |

学校生活について「楽しい」「どちらかといえば楽しい」と回答した生徒が合わせて 53.8%、校舎の過ごしやすさについては 76.1%が「学習しやすいと思う」と回答しており、学習環境への一定の満足度がうかがえる。入学の動機では「登校日を選べる」が最多で、「通学しやすい」「自分で授業の組み立てができる」が続き、通信制高校ならではの柔軟性が支持されている。




学習意欲、マイプロ、相談相手、友人関係、校舎の学習環境には一定の評価が得られた。一方、学校生活が楽しいとの回答は 53.8%、避難経路を確認しているとの回答は 60.7%である。進路相談ができているとの回答は 55.0%であり、日常的な所属感、安全確認、進路相談の機会をさらに充実する必要がある。

### ＜在校生による評価＞

| 項目 | 結果 |
|---|---|
| 入学時期 | 中学卒業時 81.9%、高校より転編入 16.0% |
| 登校頻度 | 4 回 34.7%、毎日 27.4%、2 回 7.4%、1 回 9.8% |
| 入学のきっかけ（上位 3 項目） | 1 位 親の勧めで / 2 位 放デイ・福祉・医療機関等の勧めで / 3 位 中学・高校の先生からの紹介 |
| 入学の動機（上位 3 項目） | 1 位 登校日を選べる / 2 位 通学しやすい / 3 位 なんとなく |
| 学習意欲 | 「上がっている」27.5%＋「少し上がっている」36.7% ＝ 計 64.2% |
| マイプロについて | 「楽しい」29.2%＋「おおむね楽しい」35.2% ＝ 計 64.4% |
| 相談できる人がいるか | 「いる」79.1% |
| 入学後できた友人の有無 | 「いる」73.9% |
| いじめについて | 「ない」79.9% |
| 卒業後の進路相談 | 「相談できている」55.0%＋「相談できていない」17.6% ＝ 認識あり 72.6% |
| 学校生活について | 「楽しい」33.7%＋「どちらかといえば楽しい」20.1% ＝ 計 53.8% |
| 校舎の過ごしやすさ | 「学習しやすいと思う」76.1% |
| 災害時の避難経路の確認 | 「確認している」60.7% |
| 学校以外での過ごし方（上位） | 1 位 趣味（ゲーム・SNS など） / 2 位 勉強 / 3 位 放デイ・福祉・医療サービス等 |

# 五、各評価項目・基準に対する評価結果

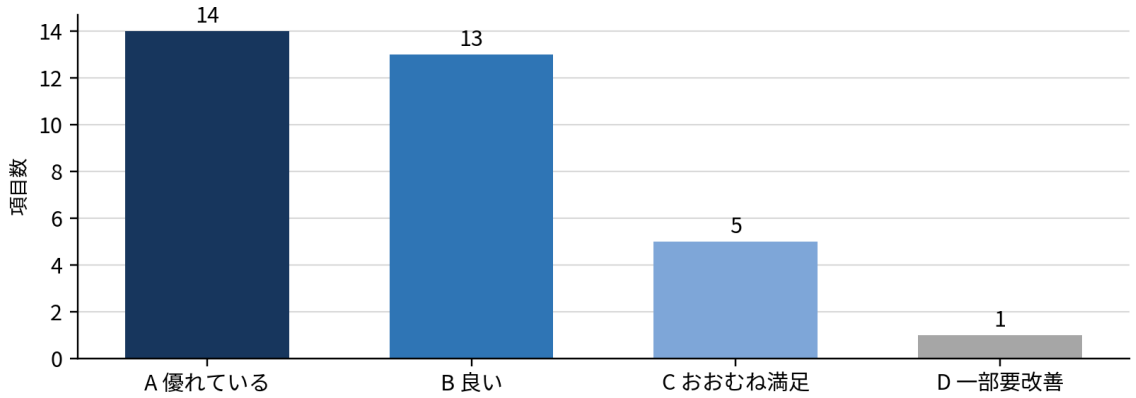
## 1. 評価項目と基準の設定について

学校教育法施行規則第 28 条の 1 に規定する「学校に関係のある法令」並びに高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン（令和 3 年 3 月策定、令和 5 年 2 月一部改訂）を参考に評価項目と基準を設定している。

## 2. 評価について

A～D の 4 段階で表し、A:「優れている」 B:「良い」 C:「おおむね満足」 D:「一部要改善」としている。

全 33 項目の評価内訳は、A が 14 項目、B が 13 項目、C が 5 項目、D が 1 項目である。項目数は評価の重み付けを示すものではなく、改善の進捗は各項目の記述により確認する。




## 3. 評価結果

A～D の 4 段階で表し、A:「優れている」 B:「良い」 C:「おおむね満足」 D:「一部要改善」としている。

| 分類 | 評価項目 | 評価基準 | 評価 | 評価結果 |
|---|---|---|---|---|
| 1 学 校 の 管 理 運 営 | (1)組織運営・研修 | 添削指導、面接指導、試験、多様なメディアを利用した学習を取り入れた指導について、教員免許状を保持している教員を配置し実施している。不登校経験や中途退学その他多様な課題を抱える生徒のきめ細かな支援に、養護教諭、スクールカウンセラー等を配置し支援の充実に努めている。教職員の資質向上のための研修機会が整備されている。 | A | 全て教員免許保持者が行っている。当校では義務事項ではなく、義務事業として実施している。今後さらに多職種連携の職員配置を進めていく。教員の指導力の向上のための学習指導や生徒指導等をテーマとした研修は定期的に行われている。引き続き遵守していく。 |
| | (2)教育環境整備等 | 面接指導等を実施した校舎の施設・設備は教育上適切であるか。学習等支援施設・提携サポート施設で学習面、生活面の支援が適切かつ十分に行われているか。 | A | スクーリング（面接指導）は特区地域内の定められた施設で適切に行われている。スクーリングが行われていない学習等支援施設においても、適切に学習支援、生活支援等が行われている。 |
| | (3)通信教育連携協力施設の設置等 | 提携サポート施設との協力・連携について担当する教職員を配置し、定期的に訪問するなど、適切な協力・連携関係の確保に努めている。施設の設備・安全上の基準適合確認を行っている。 | B | 専任の「サポート校支援部」を置き、定期的に訪問・指導を行っている。該当事項については確認を行っているが、さらに留意していく。保健室・養護教諭の配置については、充実を図っていく。 |
| | (4)学校評価 | 教育活動その他の学校運営の状況について、自己評価及び関係者評価の実施に努めている。通信教育連携協力施設ごとの活動状況についても評価を行っている。第三者評価の実施に努めている。 | D | 実施はしているが、内容についてはまだ改善点がみられる。当校では「サポート校監査」を設置し、実施している。学校審議会の審議委員（専門家）の意見も踏まえた第三者評価を設置認可者にしていただいていたが、本学校独自の第三者評価 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | | | の実施の検討を始めていく。 |
| | (5)情報提供 | 学校教育法施行規則第 103 条の 2 第 1 号～第 3 号で規定する 3 つの方針(スクール・ポリシー)を HP 上で公開している。自己評価及び学校関係者評価を HP 上で公開している。高等学校通信教育規程第 14 条の各号について公開している。 | D | 公表はしているが、内容についてはまだ改善点がみられる。学校ホームページにおいて情報の公表を目的とするウェブページを設け、体系的に整理して発信するなど、分かりやすく周知できるよう工夫して公表していく。 |
| | (6)安全管理の状況 | 危機管理マニュアル等は作成・活用されているか。法定の学校安全計画や防災訓練等を実施しているか。安全点検や地域の関係機関との連携が図られているか。 | B | 危機管理マニュアルは作成されているが、毎年度の更新ができていない箇所があるため、改善を要する。防災訓練は本校舎内で実施している。安全点検・地域連携は実施しているが、内容についてはまだ改善点がみられる。 |
| | (7)その他 | 編入学による生徒の受入れ、高等学校入学者選抜の日程、表簿等の備え付け・保存、就学支援金の適正な事務、学校安全計画の策定等について適切に行っている。 | A | 引き続き遵守している。学則、教務内規に則り、転入学者・編入学者の受け入れを適切に行っている。就学支援金については、Web サイト、学校案内、募集要項に説明を掲載した上で、入学説明会や個別相談時にも説明している。 |
| 2 教育課程等 | (1)教育目標 | 校訓・教育方針(スクールポリシー)が教職員、生徒・保護者など、学校関係者により浸透しているか。多様な生徒の学力・体調面など、個々の状況に応じた適切な支援・指導を実現できているか。「基礎学習」を身につける学習指導ができているか。生徒が主体性、協働性、創造性、社会性を備えることを目指した指導ができているか。 | A | 「モチベイティブラーナー」という言葉については、当校において繰り返し使用されている言葉である。引き続き遵守していく。「高校入門」科目を中心に、マイプロ学習の中で中学までに身につけておかなければならない学習項目を復習することがある程度できている。普段の登校の中で、集団の中でのコミュニケーションや心身の成長を促す取り組みはできている。 |
| | (2)教育課程及びそれに基づく指導と評価 | 高等学校教育として、教育課程に関する法令等に従い、適切な教育課程を編成することができているか。通信教育実施計画を作成し公開しているか。指導と評価にあたっては基礎的な知識・技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力等の育成に配慮しているか。特別活動について、卒業までに 30 単位時間以上指導しているか。 | C | 二重三重のチェックを行い、履修登録間違い等のミスを防いでいる。達成できている。引き続き遵守していく。通信教育実施計画を学校ホームページに公開している。 |
| | (3)添削指導及びその評価 | 添削指導を通じて生徒の学習の状況を把握し、思考の方向性とつまずきを的確に捉えて指導しているか。添削指導は各教科の教員免許状を取得している実施校の教員が行っているか。マークシート形式や択一式のみの添削課題でないか。 | C | 引き続き遵守している。添削課題の構成は適切であるが、マークシート形式については引き続きより改善が必要。添削指導の実施にあたっては、正誤のみの指摘ではなく、各生徒の誤答の内容等を踏まえた解説を記載するなど改善を要する。 |
| | (4)面接指導及びその評価 | 面接指導は、その重要性に鑑み、絶えず改善に努めているか。面接指導は各教科の教員免許状を取得している教員が行っているか。面接指導の単位時間数を十分確保しているか。個々の生徒のもつ学習上の課題について十分考慮した指導を行っているか。 | A | 引き続き遵守している。面接指導の満足度向上に向けた取り組みを継続している。集中スクーリングにおける 1 日の実施時間については、生徒及び教職員の健康面や指導面の効果を考慮し、1 日 8 時間を超えないよう留意している。 |
| | (5)多様なメディアを利用した学習 | メディアを利用した学習の指導及びその評価は、教員免許状を取得している実施校の教員が行っているか。面接指導等時間数の免除は適切に行われているか。 | B | 引き続き遵守する。各教科・科目の映像授業時間数は、免除する面接指導時間数以上の時間数で構成されている。 |
| | (6)試験及びその評価 | 試験は添削指導及び面接指導等の内容と十分関連付けて、その内容及び時期を適切に定めているか。試験問題が毎年同じであったりするなどの不適切な試験が実施されていないか。CBT 等によるオンライン試験の場合、本人確認や不正行為防止の仕組みを構築しているか。 | C | 引き続き遵守していく。単位認定試験は CBT 形式で実施し、教科書のみ持ち込み可とし、試験用端末(Chromebook)は学校が用意する等、適正な環境を確保している。 |
| | (7)学校設定教科・科目、総合的な探究の時間の実施 | 学校設定教科・科目の開設、実施にあたっては、年間指導計画に基づき適切に実施しているか。総合的な探究の時間の添削指導の回数及び面接指導の単位時間数を確保しているか。 | A | 引き続き遵守していく。マイプロ(総合的な探究の時間の学習成果物)を通じた探究活動を全生徒に実施している。 |
| | (8)生徒指導・進路指導・いじめ防止・家庭との連携 | 生徒一人ひとりの状況に即した進路選択に結び付く適切な指導をしているか。いじめ対策委員会が設置され、いじめ防止の指導を有効に実施で | B | 引き続き遵守している。健康に関する指導・支援を行う教員・指導員の育成が重要である。情報教育を行う教員・指導員の育成が重要である。いじ |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | きているか。保護者・家庭とは計画的かつタイムリーな連携を取り、充実した学校生活が送れるよう支援しているか。地域社会、企業と連携協力が図られているか。 | | め対策については、一部組織の見直しと、体制を再構築が求められる。相互理解の向上や道徳教育・人権教育については普段の登校・スクーリングを通じて自己有用感の醸成はできつつある。行動指標の策定(「やめて」と伝える、離れる、助けを求める等の理解)はこれからの取り組みとして実行していく。 |

以上